

知事臨時記者会見

- 日時 令和4年1月21日（金）16:30～16:50
- 会場 応接室

【質問事項】

1 新型コロナウイルス感染症について

【記者】

2点お伺いします。1点目、（まん延防止等重点措置適用の）国への要請について、速やかに（行う）と先ほど説明ありましたが、具体的にはいつ頃を予定しているのか伺います。

次に2点目ですが、（まん延防止等重点措置を適用する）地域の設定は県が行うことになると思います。先ほど南相馬市、いわき市の2市の名前が上がりましたが、他の地域についてはどのように考えているのか伺います。

【知事】

今の御質問2点についてお答えしますが、その前に改めて、今日の全体の流れ、考え方をお答えしたいと思います。

福島県における現在の参考の数値です。2週間前はレベル2のもの（指標）はゼロでした。そして1週間前には、レベル2のものが、「確保病床の使用率」、あるいは「（医療需要の）推計ツール（による病床数の推計）」で出始めました。そして、その後、急激にまた悪化をしまして、現時点においては、レベル2のものが「確保病床の使用率」と「PCRの陽性率」、そして「10万人当たりの療養者数」はレベル2を超えて、レベル3になっています。

なお、「10万人当たりの新規陽性者数」、これもレベル3ということになりますが、こちらは参考値ですので、評価判断には直接該当しません。

従いまして、福島県の場合、現時点ではレベル2が二つ、そしてレベル3が一つ（となっています）。これに加え、福島県の場合は入院率が他県に比べて非常に高いという特徴があります。この状況の中での総合的な判断として、本県におけるレベル判断は現在、「レベル2」であると考えています。ただ、レベル2の中でも「相当厳しい状況になったレベル2」というのが我々の考え方です。

このような状況の中で、まず南相馬市ですが、1月11日以降、急激に感染が拡大、あるいは継続をし、結果として、10万人当たりの新規陽性者数がレベル2、レベル3を優に超え、レベル3を大幅に超える水準のまま留まっているという状況にあります。

また、いわき市においても、1月15日以降と言っていいでしょうか、ここまでではレベル2をまだ下回っていましたが、その後、2日でレベル2を超え、さらにまた、たった2日でレベル3に入り、さらにそれを優に超えていくということで、レベル2を超えて、非常に上昇基調が継続している、急拡大している状況にあります。

こういった状況下において、今、南相馬市長あるいはいわき市長から、県に対して、政府に「まん延防止等重点措置を、是非要請をしてほしい」という強い要請を頂いています。それを踏まえまして、特別措置法第31条の4第6項に基づいて、国に対し、福島県にまん延防止等重点措置の適用を行うよう、本日の夜、申請をする予定です。

また、今回は南相馬市、いわき市の両市長から具体的な要請がありましたので、エリアとしては、この2市を対象としていますが、残念ながら今、福島県全体、特に都市部を中心に悪化する傾向が継続しています。日々、そういった首長さんたちと県の幹部で連絡をとっていますが、今後また（まん延防止等重点措置の適用地域について）更に拡大をする必要があるということで、首長からの新たな要請があった場合においては、そのエリアについて、対象を拡大していくことも念頭に置いています。ただ、まだ現時点においては、そういった具体的な動きはございません。私からは以上です。

【記者】

南相馬市といわき市にまん延防止等重点措置が正式に適用された場合の…例えば、行動や県をまたぐ移動、飲食店への対応など、制限の内容はどういったものになるのか伺います。

【知事】

まだ現時点においては、これから調整ということになります。

まず、本日の夜、(国へ)申請を行います。そして、この週末、あるいは週明けも含めて、政府と協議をしていく中で、具体的にこの2市の、特に市民の皆さんと事業者の皆さんに対して、どういった措置を適用していくのか、内容を調整したいと考えています。

ただ、既に沖縄県、山口県等の3県、そして本日から13都県が適用対象になっていますので、こういった16都県のまん延防止等重点措置の内容を参考にして、本県の2市における対応も考えてまいります。

ただ、御承知のとおり、今、政府の感染症の専門家の皆さんのが、ちょっとこれまでの政府の基本的対処方針とは異なるお話を、この2日、3日の間に発言されていると受け止めております。したがって今後、政府の基本的対処方針が、特に対オミクロン株という新しい感染症対策の中で一定の方向性に変化していくのかどうか、これをこの週末、週明けに見極めることが重要だと考えています。

今、我々が念頭に置いているのは、我々の目の前にある基本的対処方針、あるいは先ほど言った16の都県の、先行している自治体の方向性というもの、これも当然、現行の基本的対処方針に基づいてやっておりますので、それを前提で、もちろん様々な議論をしているのですが、仮にこれが変わるのであれば、それに基づいて考えなければいけないということになりますので、今回は少し、その新しい要素が加わっているというのが率直な思いであります。

【記者】

県民割プラスを停止する理由について、県民の皆さんの関心が高い話だと思いますので、知事の御言葉での説明をお願いします。

また、経済対策との両立についてはどのように考えているか、併せて伺います。

【知事】

まず今回、特に二市を含めてですが、それ以外の自治体においても、連日、感染者の確認が続いているです。

今、(1日あたりの新規感染者数は) 2日連続で100人を超え、本日は118名です。明日も100人を超えてくると考えています。

したがって、3日連続100人超えという中で、新型感染症がこのように感染拡大をしています。本県と関わりが深い東京を始めとした首都圏、さらに隣県である北関東、茨城県、栃木県、群馬県あるいは新潟県、さらには宮城県も、急激な感染拡大が進んでいるという、極めて厳しい状況にあります。

こういう中において、県民割プラス、これは県民の皆さんのが対象のものではありますが、県内でも(1日あたりの新規感染者数) 100名超えが3日連続しているという状況の中では、1月25日から新規受け付けを停止せざるを得ない(と考えています)。

それによって、まず、感染の拡大、急拡大を止めていくということが極めて重要だという考え方の下、今回、こういった方向性を決めています。

ただ一方で、今月いっぱい(の期間において)、既に(県民割プラスを)申込みをされている方の分があります。これについては、こういったまん延防止等重点措置を適用しますと、実は政府からの財源措置はございませんが、既に申し込まれた分については、県自身が独自に補填をして、皆さん方に感染対策に気を付けていただいた上で使っていただくという、いわゆる経過措置的な対応、サポートはしていきたいと考えています。

そしてこの県民割プラス、あるいは飲食店の応援事業(「オールふくしま食べて応援キャンペ

ーン」も、現在、新規受付を停止していますが、今のようなまん延防止等重点措置を適用申請せざるを得ないという状況の中では、需要喚起策をとることは困難だと考えています。

ただ、デルタ株での第5波の猛威もございましたが、そのあと、例えば県民割プラスは金額をどんどん拡大して、県民の皆さんに使っていただきました。あるいは飲食店応援事業も当初の倍を超える35億円まで対象経費を広げております。

こういった形の応援策というものは、当然必要だと思っておりますので、まず飲食店に対する独自措置ですが、協力金をお払いする、あるいはまん延防止等重点措置についても、当然、協力金等については、政府と調整の上、皆さんに速やかに支給するということを行い、その上で、できるだけ早く第6波の波を食い止めて、(感染状況を)下げていった上で、また改めて地域の経済、需要を喚起するような施策を打っていきたい、こう強く思っております。

ポイントは、それ(感染状況を改善する)をできるだけ早く行うことが重要だと思っております。今回、全国の感染状況を見ていただいてお分かりかと思いますが、福島県のまん延防止等重点措置を比較的早いタイミングで要請しています。

なぜ今回、こうしているか、それがこちらのグラフで分かるかと思いますが、第5波も(感染の広がりが)急激でした。第5波は、この下の青いグラフ、(グラフは)青森、群馬、新潟、熊本ですが、実際はこのグラフ、第5波も、ここ(縦軸)の設定の仕方ですが、本当は急カーブで上がっています。

ところが、オミクロン株、第6波は、急激に拡大した第5波どころではない伸び方をしています。先ほども言いましたが、福島県は3日連続で(1日あたりの新規感染者数が)100名を超えてきます。それでも他県に比べれば若干まだまし(な状況)です。

ですが、本当に我々に近い県、しかも比較的、福島県と似たパターンの県や大都市圏でなくとも、このように急激に第6波で伸びてきます。

したがって、福島県が例外で、こういったものがないとは誰にも言い切れないと思いますし、周りの隣県の状況を見ますと、残念ながら福島県自身がこの急激な(感染)拡大の波に飲まれる可能性も十分あります。

だからこそ、できるだけ早く、スピード感を持って、まん延防止等重点措置を適用する、また、県民の皆さんや事業者の皆さんに、基本的な感染対策をしっかりとやりましょうということを訴えていくことによって、福島の第6波の山の高さをより低くして、早く下げていく、そのプロセスに何としても持つていきたいという思いを持っています。

第5波の総括、検証を行いましたが、あの時も本県は同じように、(対策を)早く、強く、限定期に行うことによって、そのあとのピークアウトに早いタイミングで移行することができました。

今回も、こういった措置、特に南相馬市、いわき市の皆さんには、制限・制約を政府が(措置の適用を)認めてくれればお願いすることになってしまいますが、ただ、それによって結果的に、波が収まるのが早くなれば、そのあとの地域経済、地域社会の維持・再生がよりスムーズにできるということにもなりますし、また実際に罹患されて、御苦労される県民の数を減らすということにも繋がりますので、こういった考え方で現在、第6波に臨んでいるということです。

【記者】

知事の発言の中で、明日も(1日の新規感染者数が)100人を超えると考えているという話がありましたが、100人を超えるというのは、もう間違いない確定の情報でしょうか。

【知事】

正確に言いますと、(本日午後)3時現在の数字で97名という(情報)が入ってきています。今、もう既に(午後)5時に近づいており、これまで(午後)3時の段階から更に(数字が)伸びるというのが通常ですので、100名超えてくると思いますが、それはこの後のブリーフィングの中で、100名超えたかどうか、実際の数値は明日公表ですが、そこは明確にお示したいと思います。

【記者】

まん延防止等重点措置について、先ほど、本日の夜に要請するということで、一部報道では、25日（火）に政府が決定するのではないかとありますが、そこについて、政府の決定ではあるというのは十分承知の上で、（措置の）適用日などがどうなるかについて、知事が今どのように考えているか伺います。

【知事】

まだ明確にはわかりませんが、今回の東京都等の13都県は、水曜日に決定をして、金曜日から適用されていますので、これは一つの参考になるかと思います。

ただ、今回は水曜日ではなく、火曜日に決定されるのであれば、例えば木曜日、あるいは金曜日、ここが目安になってくるかと考えています。

【記者】

先ほどの南相馬市といわき市への制限の内容について関連して、専門家の対策の中で新しい要素があるということでしたが、知事としては、具体的にどのようにその対策について受け止めているのか伺います。

【知事】

今日の、特に朝の新聞、テレビ等の報道を拝見していますと、若干これまでの政府の方向性と異なる内容の発言をされているなど、それによって戸惑っておられる方々がおられるというように考えています。

この後、緊急の知事会のコロナ対策本部役員会議を開きます。マスコミの皆さんに対し、オープンで行いますが、そこでまず知事会として大切なことは「ワンボイス」だと思います。当然、政府の感染症対策を議論する場、そこの有識者の専門家の皆さんの考え方と、また政府自身の考え方、それを突き詰めて言えば、基本的対処方針、これに全て凝縮されるわけで、これが一体であることが極めて重要だと思います。

今、オミクロン株と我々は向き合っていますので、これまでのデルタ株との取り組み方と異なるということは当然あると思います。

ただ、異なるのであれば、専門家の意見を踏まえて、基本的対処方針そのものが一定程度、内容が変わることになりますし、我々は対処方針に基づいて、知事が、自分たち自身の感染対策や、特にまん延防止等重点措置は、正に対処方針に基づく法的な措置になりますので、その根幹が今後どうなるのかというところが、非常に重要なポイントになろうかと思います。

したがって、こここのところが、今ちょっと明確でなく、どういった考え方の整理で専門家の方がお話をされ、それが今後、対処方針にどういう形で反映されるか、これが非常に重要です。

（まん延防止等重点措置の追加適用は）今は、13都県となっていますが、さらに我々のように、報道を拝見していますと10県、あるいはもう少し増えてくるかもしれません。来週の火曜日に向けて、今日、追加要請をするところが増えてくると思いますので、こういった点について、早期に国としての考え方をワンボイスで、わかりやすく国民に伝えていただきたいと考えております。

この点を、この後の役員会議で、知事会としての考え方として整理をして、御報告をさせていただきたいと考えています。

【記者】

今回の南相馬市で行っている（県独自）対策の中では、「ふくしま感染防止対策認定店」と非認定店の区別がないと思いますが、仮に、全県にまん延防止等重点措置や独自対策が広がった場合に、この認定店と非認定点との区別をつけないというのは、同様になるのか伺います。また、その判断の理由について併せて伺います。

【知事】

まず独自対策については、既に皆さんにお示ししたような形で、県の独自の集中対策としてやらせていただきます。

一方で、まん延防止等重点措置、これは国の関与が強い形になってまいります。また他県とのバランスというものもありますので、今後、国と協議を進めていく上で、内容を整理していきたい（と思います）。

また、先ほど申し上げましたが、基本的対処方針が変わらぬのか変わらないかも大きく影響しますので、この点についても、この週末にしっかり見極めながら、考え方を整理したいと考えています。

(終了)